

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和7年11月18日 午後 1時20分 開 議

出 席 委 員

委員長 櫻井繁行
副委員長 鈴木貞行
委員 矢口龍人
委員 岡崎勉
委員 櫻井健一

欠 席 委 員

委員 久松公生

委 員 外 議 員

議長 来栖丈治
副議長 設楽健夫

出 席 説 明 者

市長 宮嶋謙
総務企画部長 横田茂

出 席 書 記 名

議会事務局長 斎藤明
議会総務課長 由波大樹
議会総務課課長補佐 鴻巣智子

議事日程

令和7年11月18日（木曜日）午後 1時20分 開議

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事件
 - (1) 令和7年第4回定例会の運営について
 - ・提出予定案件の概要について
 - ・請願・陳情等の取り扱いについて
5. 質問に対する答申（案）について
6. その他
7. 閉会

開議 午後 1時20分

○櫻井繁行委員長

皆さんこんにちは。

委員の皆様にお忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それではただいまから議会運営委員会を開かせていただきます。

あらかじめここでご報告を申し上げます。

本日の会議には、傍聴の申し出がございますので、申し出のとおり傍聴を許可いたしましたのでご報告申し上げます。

これより傍聴人の入室を認めます。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 1時20分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時21分]

本日、市長に出席いただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は、第4回定例会招集告示日の市議会運営委員会、大変ご苦労さまでございます。

それでは、第4回定例会に提出予定の議案につきましてご説明をさせていただきます。

今定例会に提出を予定しております議案については、全部で10件でございます。内訳としまして、条例に関する議案が5件、財産の譲渡に関する議案が1件、予算に関する議案が2件、その他の議案が2件です。

なお、議案の概要につきましては、総務企画部長からご説明いたしますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

改めまして、皆さんこんにちは。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中お集まりいただき、大変ご苦労さまでございます。

本日は、10月24日に貴委員会に諮問させていただきました令和7年第4回定例会の運営につきまして、引き続きご審議を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、令和7年9月24日に開催された、議会運営委員会において、差出人不明による文書の取り扱い等について、各委員からご意見いただいているところですが、県内市町村議会の取り扱い状況等を把握するため、調査を実施したいと考えております。詳細については、後程議会事務局長から説明させますのでよろしくお願ひいたします。

また、11月14日付で、市長から令和8年かすみがうら市議会定例会の招集予定期日に関する通知がございましたので、その写しをタブレット端末のほうに掲載させていただいております。

市長から通知がありました招集予定期日を基に、令和8年かすみがうら市議会定例会の日程案をそれぞれ作成し、後日、ご提示したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（1）令和7年第4回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務企画部長（横田茂君）

それでは、まず最初に、まず議案第81号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の新規制定でございます。この条例につきましては、児童福祉法の改正による条ずれ、あるいは保育士の地域限定保育士も見直しというようなことを、改正点としまして関係条例の見直しというものでございます。

続きまして議案第82号 財産の無償譲渡についてということでございまして、本件につきましてはやまゆり保育所の民間への移行に当たりまして、建物を無償で譲渡することといたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第83号 かすみがうら市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定でございます。これは先ほどのやまゆり保育所の民間移行に伴い、当該保育所の規定を削除するものでございます。

続きまして議案第84号 かすみがうら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正というものでございます。この点につきましては乳幼児の健康診断または健康診査の内容は、保育所等の健康診断の全部または一部に相当すると認められるときの健康診断の全部または一部を行わないことができるというような改正をするものでございます。

続きまして、議案第85号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の一部改正ということで、本件は休館日を、いわゆる日曜及び祝日運営をしているものから、月曜日に

変更するものでございます。月曜日が休日の場合は最も近い平日を休館をするよう規定を見直すものでございます。

続きまして議案第86号 かすみがうら市火災予防条例の改正でございます。この件につきましては近年、林野火災等が多くなっているということを踏まえまして、いわゆる警報が発令した際の林野火災予防の実効性を高めるよう見直すというものでございまして、具体的には、警報発令中の火の使用制限及び警報発令林野火災に関する注意報及び警報発令中の火の使用制限等の規定を見直すものでございます。

続きまして議案第87号 補正予算でございます。本件は第5号でございまして、内容は3億9903万4000円を追加して、193億1420万7000円とするものでございます。内容につきましては画面のほうをお願いいたします。こちらの内容でございますが、その前に、債務負担行為を設定する案件が3つございます。

1つは来年度を含めまして、総合計画の策定がございますので、その策定する業務の委託。もう1つは、やまゆり保育所の民営化に伴う受変電設備等の更新に伴う事業の補助金、あるいは下稻吉中学校の給食室を改修するため、給食を続けるよう、輸送用の備品を整備する。こちらは債務負担行為として挙げられております。まず大きなところでございますけれども、ご覧のとおり資料がいくつかございますが、まず、7番目が非常に大きな額になっております。障害者自立支援に要する経費として、補装具の支援事業、障害者福祉サービス費、特例給付事業、障害児の給付事業、最後に、自立支援事業の医療費等を国庫返還金あたりをすべて含めまして1億1687万1000円。これは非常に大きなものになってございます。また、8番目といたしましては介護保険特別会計への繰出でありますけれども、こちらちょっと置いておきまして、9番目の医療福祉に要する経費、また11番目、児童手当に要する経費。またその次の母子父子福祉に要する経費、13番目、もうこの、このあたり国庫返還金が非常に多く、次のページの16番目まで含めて、以下かなりございます。あと18番目でございますけれども、生活保護に要する経費7400万円超、こちらは国庫返還金ではありませんけれども、医療扶助費、こちらが大きな部分を占めてございます。

続きまして、20番目の農業振興に要する経費として1525万円の減額でございます。こちらは補助金の今回の今年中の支出が必要になってもらったというようなこともございまして、見直しのほうをしております。

次に23番目でありますけれども、企業立地を助成金として5000万円を追加計上してございます。また、資料のとおりでございます。

続きまして議案第88号 介護保険特別会計の補正予算の第2号でございます。817万4000円を追加して、40億2263万円とするものでございます。

内容につきましてはシステム改修と同じく国庫への返還金ということでございます。

続きまして議案第89号、次の議案第90号、両方とも市道路線の認定についての2議案でございます。道路法の規定により、議案の議決を求めるものでございます。

内容につきましては以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等はないようですので、これで執行部の方には退席をお願いします。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 1時31分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時32分]

○櫻井繁行委員長

次に、陳情・要望等の取り扱いについてを議題といたします。

令和7年第3回定例会以降、本日までに要望書1件を受け付けております。

それでは、要望書をお目通し願います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時33分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時34分]

お諮りいたします。

本日までに議長が受理しました地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望につきましては、先例のとおりその写しを議場に配布することでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしましたので、お目通し願います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時34分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時35分]

それでは、答申（案）につきましてご意見、またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、その他でございますが、議長あいさつにもありました差出人不明による文書の取り扱いについて議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○事務局長（齋藤 明君）

それでは、差出人不明の怪文書の取り扱いについて、ご説明させていただきます。議長のあいさつの中でも申し上げましたとおり、県内の市町村議会の状況を把握し、本市議会における今後の対応のための検討資料ということで、アンケート調査を実施したいと考えております。

別紙の調査票（案）を、ご覧いただければと思います。1番の怪文書受領状況から、8番の課題と今後の対応まで一応15項目による調査内容となっております。事務局といたしましては今月中ぐらいに各市町村議会へ電子メールで送付して、来月中に回答をいただければ、その後、取りまとめを行いまして令和8年第1回定例会の議会運営委員会並びに議会全員協議会において、ご報告をさせていただきたいと考えております。

なお、内容等に何かお気づきの点があれば、急で申し訳ないですが今週中ぐらいまでに、何かあれば事務局までご連絡いただければと思います。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。ありがとうございました。

各委員の皆様方から9月24日の議会運営委員会で、ある程度方向性について立てておいた方がよろしいんではないかというお話がございましたので、事務局のほうでまずは県内かすみがうら市を除く43市町村に対して、現状どのようになってるかを把握したいということだと思います。

こちらの案件につきましてもご意見ございましたら挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。

何か皆さんございますか。

○矢口龍人委員

この怪文書の件をかすみがうら市が県内44市町村に向けてアンケートを実施するということなんですか。

○事務局長（齋藤明君）

今おっしゃられたとおりです。

県内のちょっと確認したいというような状況でお願いをしてちょっと調査をさせていただきたい。

○矢口龍人委員

そういうふうなことで、1団体の自治体がやるというよりも、これ議長会とかなんかもあるんだから、そういう中で検討して、統一見解を出せるようにしたら。仮にこれ調査して、かすみがうら市だけで、データ持っててもしようがないと思うんだよな。できれば、やっぱり市内県内全域でもって把握して、調査してもらって、それで内容を、全市町村でもって認識しておいたほうがいろんな面でいいんじゃないかなと思うんだけど、そういうふうな検討は議長してないですか。

議長会とかで申し入れしてないんですか。

○議長（来栖丈治君）

ただいま矢口委員からありましたことですが、議長会に特に申し出をした経緯はございません。本市としての今後こういった事案があった場合の対応を、案件、案件で動かないような形を作っていくたいっていう考え方で、本市を除いた43市町村に、状況をお伺いした上でそれを調査した、取りまとめた材料を各市町村にお返しするっていうことで、今回で進めていきたいって考えております。

○矢口龍人委員

いや、それはそれでいいんですけども。ただ、こういうふうなものは、本来はやっぱり議長会とか、そういう団体組織でもって調査を入れるっていうのが本来の姿じゃないのかな。私はそう思うんですよ。要するに、なぜかというと、どこの市町村でも同じような案件もあるだろうし、同じような悩みもある

だろうし、だからその時にやっぱり、かすみがうら市が単独でもって調査したっていうようなことはもちろん、各議会事務局等においては、そういう、あれが来たんだけど、いかがいたしますかってことと、議会運営委員会とかなんかでも調べたりするんだろうけれども、せっかくやるんだからね。何かもつたないっていうか、やっぱり同じ認識で皆さん、どこの市町村も持ってると思うんだよね。やることに対しては別にやぶさかじやないでしようけれども、そういうふうにせっかくやるんだったら、有効活用できるようにした方がきっといいと思うんだよね。逆に文章を、そうすると、そういった、いろんな案件もあるということでいざれにしてもこのアンケートにも入れといたら。そういうことも、各市町村でもっての対応。これ、こういう個別で、こうやってあるんだろうけれども、ぽつぽつあるけれども、アンケートみたいな形だから。だけれども、どんな対応してるかっていうなことをやっぱり率直に入れてもらうようにしてもいいですか。そんなふうにしてもらえることを望みます。

○櫻井繁行委員長

わかりました。

それではご意見いただきましたので、少しその辺このアンケート内容に記載できるように、局長のほうで対応していただければと思うんです。いかがですか。

○事務局長（齋藤 明君）

今、矢口委員おっしゃったとおり、アンケートを送る前に、添書つけてますのでそちらのほうに、本市の状況と、こういうことがあったと。ちょっとお調べをしたいというようなことで、丁寧な趣旨関係も入れて、送りたいと思います。

○櫻井繁行委員長

またアンケート結果については、各市町村へ、フィードバックをしていくというような確認でよろしいですか。

○事務局長（齋藤 明君）

いただいた調査票を取りまとめた結果につきましては、県内の市町村すべてにフィードバック、お返ししたいというようなことも申し添えて、添書を作りたいと思います。

○櫻井繁行委員長

また議長のほうにも、これタイミングもあると思うんですが、県南10市の議長会、また改めて、矢口委員からもあったように、県の議長会のほうですよね。

その辺のところも、提言していただくような機会があれば、我々議会運営委員会としてもありがたいところありますので、ぜひその辺もご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（来栖丈治君）

矢口委員からのご指摘、ごもっともだなというふうに聞かせていただきました。

今回、うちとしてはそういう事案が発生したっていうことで、なかなかそういうことを抱えてないところの方に相談をしても、なかなか思うようにことが進みにくいのかなっていうなことを私自身が1つ考えてしまいまして、とりあえず、私どもの市で進めた上で、今後県南10市であるとかに相談をかけながら、今、矢口委員がおっしゃっていただいた趣旨等にそういうようにきちんとそういうものを県内で共有できるような形に向けましての相談はしていきたいと考えております。

○櫻井繁行委員長

よろしくお願ひします。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

本案につきましては委員の皆様からも、議長からも貴重なご意見をいただきましたので、その点、踏まえながら、しっかりと進めていくということでよろしいでしょうか。

[特に発言なし]

○櫻井繁行委員長

そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程事項はすべて終了いたしましたが、そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

なきようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせをいたします。

第4回定例会の議事日程等を審議するため、11月25日火曜日、午前9時から本委員会の開催を予定をさせていただきます。

詳細は各位に追ってご連絡をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時45分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻井繁行